

女性・男性の悩み相談

～女性には女性相談員が、男性には男性相談員が相談に応じます～

図人権政策課 ☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

女性や男性が抱えるさまざまな悩み事について、解決策を一緒に考えます。
 下記のような悩みを抱えている人は、ひとりで悩まず、相談してください。

- ・結婚・離婚・家庭内の不和や、男女間のトラブルで悩んでいる
- ・職場や地域での人間関係に悩んでいる
- ・将来への不安や孤独感を誰かに聞いてほしい

私たちが相談をお受けしています 安心して相談してください



おがさき
尾崎相談員



みはら
三原相談員



ふくだ
福田相談員

女性相談

時毎月第2金曜日午前9時～正午 所市役所 2階 相談室
 時毎月第4日曜日午前9時～正午 所地域総合センター 学習室2

男性相談

時毎月第3土曜日午前9時～正午 所地域総合センター 学習室2

いずれも 図各相談日の3日前までに電話で上記へ申し込み。

11月は仕事と生活の調和推進月間

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、趣味などのさまざまな活動を、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。下記のチェック項目が多いほど、ワーク・ライフ・バランスがとれています。あなたのライフスタイルや職場環境について、この機会に考えてみましょう。



県WLB推進キャラクター
(イラスト タカノキョウコ)

あなたのワーク・ライフ・バランスをチェック

- ☐ 朝は毎日気持ちよく(すっきり)起きられる
- ☐ 食事は毎日おいしく食べている
- ☐ ほぼ毎日、十分な睡眠時間がとれている
- ☐ 残業は少ない方である
- ☐ 職場に相談できる仲間がいる
- ☐ 仕事にやりがいや充実感を感じている
- ☐ 有給休暇などの制度を有効に利用している

- ☐ 平日でも子どもの学校の行事に参加している
- ☐ 充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
- ☐ 夕食はほとんど家族と一緒に食べている
- ☐ 地域活動やボランティア活動に参加している
- ☐ 家事・育児などは家族と協力し合っている
- ☐ スポーツなどで健康維持に努めている
- ☐ 職場以外の友人も多い

図人権政策課 ☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

自転車購入補助金の受け付け再開

今年度の受け付けを終了していた自転車購入補助金は、補正予算により増額対応となりましたので、受け付けを再開しています。

補助対象の自転車や申請条件、対象の市内登録自転車店など詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、すべての自転車利用者はヘルメット着用が努力義務となっています。車種を問わずヘルメットの着用に努めてください。

図商工観光課

☎・☎(582)1131 FAX(582)6947



ホームページ

人権政策課からお知らせ 「女性の人権ホットライン」 強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめ、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど女性の人権に関する問題の相談を、法務局職員や人権擁護委員が受け付けます。

時11月13日(水)～19日(火)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

他相談無料(通話料は除く)、秘密厳守

図大津地方法務局 人権擁護課

☎(522)4673